

事務事業マネジメントシート (20年度実績と21年度計画)

21年度予算編成後 平成 21 年 3 月 日 作成  
 20年度決算把握後 平成 21 年 6 月 日 作成

事務事業名		児童扶養手当支給事業			<input type="checkbox"/> マニフェスト関連 <input checked="" type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 <input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連	
総合計画体系	政策	4	みんなで元気で笑顔あふれるまちづくり			所属部 健康福祉部 所属課 子育て支援課 所属班 子ども保育班
	施策	17	生活困窮世帯の自立支援			課長名 青木洋治 担当者名 石田純司 (内線) 2154
	基本事業	56	経済的支援			法令根拠 児童扶養手当法 合志市児童扶養手当の支払日に関する規則
予算科目	会計 1	款 3	項 2	目 1	事業連番 10551	<input type="checkbox"/> 20年度で終了 <input type="checkbox"/> 21年度から開始
事業期間						<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 年度) 期間限定複数年度 ( 年度)
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
【事業の内容】 父親がいない児童あるいは父親に重度障害がある児童を養育する母親等に対して児童扶養手当を支給。所得制限限度額により全部支給、一部支給、全部停止に区分。子1人の場合は全部支給月額41,720円、一部支給月額41,710円～9,850円、また2人目に5,000円、3人目に1,000円を加算して支給する。受給資格者は、毎年8月に現況届が必要である。平成20年4月から手当一部支給停止措置が施行されることに伴い、支給停止措置の適用除外自由に該当し届出書を提出することにより適用を除外する手続きが新たに加わった。 【業務の流れ】 【主な予算費目】 扶助費、役務費、需用費						

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標	
① 手段(主な活動)	21年度計画(21年度に計画している主な活動)(PLAN)
20年度実績(20年度に行った主な活動)(DO) 受給資格者に対し、主に講座振込の方法で定期払(年3回)時に手当てを支払った(4月期、8月期、12月期)事務件数は新規認定及び転入75件、資格喪失及び転出80件、現況届427件を取り扱った。	20年度と同じ
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)=①の指標 (単位)
・父親がいない18歳までの児童を扶養している母子家庭の母、または母に代わって児童を扶養している者	ア 児童扶養手当の受給資格者数 → イ 人
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)=②の指標 (単位)
・母子家庭の生活の安定と自立促進ができる	ア 受給資格者数 → イ 人
④ 上位の目的(さらにどんな目的に結び付けるのか)	⑦ 成果指標(意図の達成度を表す指標)=③の指標 (単位)
・最低限の生活を維持できる	ア 本人所得による全額停止者数 → イ 人
	⑧ 上位成果指標(上位目的の達成度を表す指標)=④の指標 (単位)
	ア 生活保護ではない公的扶助を受けている世帯数(=準要保護世帯数) → イ 世帯

(2) 総事業費・指標等の推移

		単位	18年度 実績(決算)	19年度 実績(決算)	20年度 目標(当初予算)	20年度 実績(決算)	21年度 目標(当初予算)	22年度 (目標)	23年度 (予定)	全体計画 ～ 年度	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	40,452	56,159	62,400	60,396	65,917	65,917	総 ト ー タ ル コ ス ト  (期間 限 定 複 数 年 度 の み 記 載)  0          0  0	
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
	人件費	一般財源	千円	81,141	112,514	125,436	121,565	130,914	130,914		130,914
		(A) 事業費計	千円	121,593	168,673	187,836	181,961	196,831	196,831		196,831
		うち指定経費	千円								
		うち時間外、特殊勤務手当	千円								
		トータルコスト(A)+(B)	千円	126,595	173,688	192,851	186,419	201,846	201,846		201,846
活動指標	人	417	451	455	464	475	485	495	目 標 合 計 数 計 画  22 年 度		
対象指標	人	417	451	455	464	475	485	495			
成果指標	人	32	32	35	33	35	40	45			
上位成果指標	世帯	206	192		176	185	195	205			

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?  
 児童扶養手当法は昭和36年1月29日に制定、以後毎年一部改正され現在に至っている。平成18年2月27日合併して市になったことにより平成18年3月から児童扶養手当認定から支払事務は市が行うことになった。平成18年2月までは県が行っていた。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?  
 児童扶養手当事務は旧町でも行っていた。受付等事務手続き行い、県へ進達する流れであり、県が最終的に審査認定して手当を支払っていた。手当の財源は国と県が負担(平成17年度の負担割合:国4分の3、県4分の1)していた。平成18年3月から市で審査・認定・支払い等の事務手続きを行うため、手当の財源負担が生じた。負担割合は平成18年度改正され国3分の1、市3分の2(県の負担無し)となった。法改正により平成15年4月1日以前から資格がある受給者は、平成20年4月から手当額を一部減額(2分の1)することになっているが、一部支給停止措置適用除外事由に該当し届出書を提出したものは減額を除外される。その期間は同年7月分までで現況届時に毎年届けなければならない。届出書の提出がない場合は支払いを一時差止め提出を再度求める。それでも届けがない場合は本人承諾のもとで減額する。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?  
 特になし

事務事業名	児童扶養手当支給事業	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課
-------	------------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部(SEE) \*原則は20年度の後評価、ただし複数年度事業は20年度における途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】↷ 手当を4カ月分ずつ年3回定期的に支払うため、生活設計ができ経済的支援に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】↷ 児童扶養手当法に基づき実施している。事業費(手当支出額)は国が3分の1、市が3分の2の負担割合となっている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】↷ 児童扶養手当法に基づき実施しているため基準どおりである。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】↷ 児童扶養手当法に基づき手続きをしている。離婚後の母子家庭の経済的支援に結びついているが、手当受給者に主として就業を控えている例がある。または母子家庭の母が働く場所が少ないため経済的に自立できない状況があることから、就業支援、自立支援に努めることで成果の向上余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】↷ 21年度計画(21年度に計画している主な活動)(PLAN) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】↷ 児童扶養手当法に基づき実施しなければならない。離婚後の母子の生活において経済的に不安で大変な時期であるため母子家庭の経済的支援に結びついている。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↷ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】↷ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】↷ <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】↷
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 児童扶養手当法に基づき実施しているため手当額は基準どおりであり、受給資格者の所得に応じて手当額を決定するため総事業費は受給者数と手当額によって変わる。ただし法改正により平成20年4月から手当額が一部減額(2分の1)されるが、支給停止適用除外事由に該当し届出書を提出した場合は支給停止適用を除外し減額
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】↷ 児童扶養手当法に基づき基準どおり実施しているため受給資格者及び手当額は公平公正に判断している。この手当支給額は3分の2を市が財源として税等確保しなければならないため、手当受給者の中で税金等滞納がある方には手当を受給された中から少しでも滞納分を納められるようお願いしている状況である。

3 評価結果の総括(SEE)

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	①目的妥当性については、…。 ②有効性については、…。 ③効率性については、…。 ④公平性については、…。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)…複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(2) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持 低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持 低下			
				コスト														
		削減	維持	増加														
成果	向上																	
	維持 低下																	

(3) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

(3) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策	
-----------------------------------	--

5 事務事業貢献度評価結果(施策の統括課長の総括)

(1) 目的の直結度	1	( 直結度高い 1~3 直結度中 4~6 直結度低い 7~9 )
(2) 貢献度	1	( 貢献度高い 1~3 貢献度中 4~9 貢献度低い 10~12 )